

内閣参質二一二第一〇号

令和五年十月三十一日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員浜田聡君提出世界保健機関（WHO）西太平洋地域委員会への台湾の参加に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員浜田聡君提出世界保健機関（WHO）西太平洋地域委員会への台湾の参加に関する質問に
対する答弁書

一について

御指摘の「WHO西太平洋地域委員会」への「オブザーバー参加」については、世界保健機関西太平洋地域事務局長が世界保健機関西太平洋地域委員会と協議して決定するものであるため、御指摘の「第七十二回WHO西太平洋地域委員会に台湾を招待しなかった」ことについては、日本政府として決定したものではありません。

二について

お尋ねの「世界保健機関（WHO）西太平洋地域委員会への台湾の参加」が「西太平洋地域内の保健水準の向上に資する」か否かについては、台湾が参加する場合の具体的な役割等が明らかではないため、一概にお答えすることは困難であるが、いずれにせよ、我が国は、従来から、国際保健課題への対応に当たって、地理的空白を生じさせるべきではないと考えている。

三について

お尋ねの「台湾の世界保健機関への参加」については、例えば、我が国は、これまで、台湾の世界保健総会へのオブザーバー参加を世界保健機関の会合等において一貫して支持してきており、引き続き、世界保健機関の会合等の場で我が国の立場を主張してまいりたい。

四について

お尋ねの件については、御指摘の「意見書」を含め、国民の意見を踏まえつつ、諸般の事情を勘案しながら、引き続き、適切に進めていく考えである。